

令和5年度申請書（第1年次・第2年次・第3年次 **単年度**）

1 基本情報	
(1) 団体名	公益財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン CARE International Japan
(2) 案件名	エルメラ県アッサベ郡遠隔集落における生業改善事業 Atsabe Rural Development Project for Improvement of Livelihoods
(3) 分野	農林業
(4) 国際協力重点課題	アジアにおける貧困削減に資する事業
(5) N連対象事業	開発協力事業
(6) 事業地	東ティモール、エルメラ県アッサベ郡内4集落 (Ilat, Ilat Kora, Airae, Aiabe) (4 aldeias of Ilat, Ilat Kora, Airae, Aiabe in Atsabe administrative post, Ermera municipality) エルメラ県アッサベ郡は東ティモールの首都ディリの南西部約45kmに位置する。アッサベ郡はエルメラ県の中心から更に離れた山岳遠隔地に位置し、郡内中心地まで首都ディリから車で4～5時間を要する。
(7) 事業期間	2024年3月1日～2025年2月28日（12か月間）

2 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	<p>アッサベ郡内4集落において生業の改善を目指し以下2つの成果を柱に活動を展開する。</p> <p>1) 生業支援：乾季に野菜を栽培できるようにし、将来の野菜の販売促進のため、農民を市場に繋ぐ基盤を作る。具体的には、農業用水設備の整備、水管理委員会の能力強化、野菜栽培技術研修、村落貯蓄貸付組合(VSLA)の設立、市場調査等の活動を展開する。</p> <p>2) 女性の経済的エンパワメント：1)の取り組みにあたっては、女性が家計に良いインパクトをもたらせるように、金融サービスへのアクセスを促進する。具体的には、VSLAの設立による金融サービスの提供や、配偶者を巻き込んだジェンダー平等研修等の活動を展開する。</p> <p>In order to improve livelihoods in Atsabe, a variety of activities are implemented with aims of achieving the two outcomes:</p> <p>1) horticultural production in dry season is ensured, and a solid foundation for linking target farmers to markets is established.</p> <p>2) opportunities for women to contribute positively to household economy are increased.</p>
(2) 事業の必要性と背景	<p>(ア)東ティモールの農業開発ニーズ</p> <p>東ティモールは国家財政の90%以上を石油・天然ガスの資源収入に依存しており、石油・天然ガスセクターが国内総生産(GDP)の実に36%を占めている¹。これら天然資源は永続的ではなく、産業を多角化し持続的に経済が発展する構造に転換することが求められている。農業開発もその一翼を担うことが期待されている。一方で、東ティモールは国民の42%(130万人)が貧困ライン以下に置かれたアジア最貧国の1つであり²、そして人口の約70%は農村部に暮らしている³。その多くは零細農民であり自給自足的農業に留まり、また、昨今の気候変動と気候変動に伴う災害の多発により、農業生産は安定せず、よって農村世帯の生業は不安定である。</p> <p>同国の国造りの基本となる「戦略開発計画(Strategic Development Plan(2011~2030))」(以下SDP)においても、貧困削減が最重要課題として謳われているが、貧困層の多くが暮らす農村部の生業状況の改善無しには同国の貧困削減は成しえない。SDPにも「食糧安全保障の向上、農村部の貧困削減、環境・自然環境保全、農業・畜産業・水産業において自給的レベルから商業レベルへの移行」が掲げられているように⁴、農業生産の安定と向上を図り、アグリビジネスを含めた生業の多様化を図ることは、同国の貧困削減に寄与することになる。</p> <p>本事業では農業生産の安定と生業の多角化の一環として、農業用水設備を建造し、雨季の天水に頼った穀物の生産だけでなく、乾季には野菜を栽培できる環境を整備することで生業手段を多様化する。そして収穫した野菜を近在の市場等で販売し収入創出を図る。SDPにおいても、乾季に農地が有効に利用されず、食糧不足に陥る事態を避けるためにも、灌漑設備を整備し農地を拡大することの重要性が挙げられている。また、付加価値の高い果実や野菜を生産し市場に繋ぐための行動計画も掲げている⁵。2023年7月に発足した第9次立憲政府が発表したプログラムの中でも、農業分野における目標として、自給自足農業から市場志向型農業への移行を支援することや、農業栽培の基礎となる水利施設の修復、拡大、改善に取り組み既存の水利システムの目録を見直すことが挙げられている⁶。本事業は、同SDPや政府プログラムの方向性とも合致しており意義の高い取り組みであると思料する。</p> <p>(イ)事業内容、事業地の妥当性：先行N連事業「エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業(2024年2月13日に完了予定)」の成果と課題</p>

¹ World Bank, October 2020 Timor-Leste Economic Report: Towards a Sustained Recovery

² “The World Bank in Timor-Leste,” World Banks, April 28, 2020, [Timor-Leste Overview: Development news, research, data | World Bank](https://www.worldbank.org/en/country/timor-leste/overview)

³ 2015年東ティモール国勢調査等(2022年に国勢調査が行われたが、人口の詳細な分類は現時点で発表がされていない)

⁴ Government of Timor-Leste “Timor-Leste Strategic Development Plan (2011~2030)”

⁵ Ibid

⁶ The 9th Constitutional Government Programme, July 18, 2023, <http://timor-leste.gov.tl/?cat=39&lang=pt#prog4.2.1>

本事業は生業支援、女性のエンパワメント、栄養と食習慣の3つの側面における先行N連事業での成果と課題を踏まえ形成している。

1. 生業支援

【成果】

アッサベ郡が位置するエルメラ県は山岳地域に位置しており貧困率は東ティモール全14県の中で2番目に高い56.7%である⁷。同県の南部に位置するアッサベ郡は、住民の大多数が零細農民であり、その農業生産性は低くよって生業状況は脆弱である。脆弱な生業状況の背景には、気候変動に伴う天候不順等、様々な要因があるが、地域に農業用水設備が整っていないことが、乾季に農業活動を行う上で大きな妨げとなってきた。よって、先行N連事業では、アッサベ郡の12集落において農業用水設備(貯水タンクと点滴灌漑)を整備し、これにより、農民は過大な水やりの負担を負わず乾季も農業を行うことができるようになった。特に乾季が主な栽培時期にあたる野菜の栽培環境は飛躍的に向上し、雨季の天水頼りの穀物類中心の自給自足農業から、乾季には野菜を取り入れた農業活動が可能となり、生業手段を多様化することができた。同成果を踏まえ、本事業ではアッサベ郡の他4集落に同様の農業用水設備を整備し乾季でも農業活動が行えるようにする。

【課題】

一方で、共有農地での成果は認められても、個々の農民の農地にまで成果は十分に及んでいない点と、市場へのアクセスという点で課題が残った。先行N連事業では、農民は、グループ単位で利用する共同農地において、農業用水設備の管理方法や野菜栽培の技術について学び、野菜を取り入れた新たな農業活動に取り組むようになった。しかし、個々の農民については、個人の農地用に種子を購入したり、水を引くためのパイプを設置したり定期的に農機具を交換するためのわずかな貯蓄がないため、農民の個人農地での野菜栽培については、共有農地と同様の実績はあげられなかった。個人農地にまで成果を十分に波及させるには、貯蓄し農業設備に投資することが不可欠であり、これには、農民個人の金融資本へのアクセスを可能とする取り組みが求められる。また、野菜栽培の導入によって生業手段が多様化できても、市場に繋がらなければ収入創出には至らず、さらには、収入なくして、継続的に貯蓄や投資をしてゆくことは難しい。

上記課題を踏まえ、本事業の対象4集落では、対象農民世帯に貯蓄や投資を促すとともに、継続的な貯蓄と投資のサイクルを作るため、市場へのアクセスが促進され収入創出に繋がる体制を構築する。同4集落は、市場へのアクセスが比較的良好で収入創出のニーズも高いことが確認できていることから潜在性は高いと思料する。具体的には、対象集落において村落貯蓄貸付組合(VSLA: Village Savings and Loan Association)を設立し、メンバー個人の農地への農業設備の設置や種子の購入等を希望する世帯には、各世帯がVSLAや既存のマイクロファイナンスサービスが利用できるように支援する。併せて、VSLAメンバーで市場調査を行い、事業終了後も対象農民が野菜を販売し継続的に収入が得られるように、その青写真となるマーケティング戦略を策定する。

2. 女性の経済的エンパワメント/ジェンダー平等

【成果】

先行N連事業では、女性は生業にかかわる活動で多くの役割を担っているにもかかわらず、生計に関する意思決定は男性に偏っている実態が明らかとなり、ジェンダー平等に関するセッションを通して、男女間の公平な役割分担や意思決定を男女で話し合っていくことについて繰り返し啓発を行ってきた。啓発の甲斐もあり、知識レベルではジェンダー平等に対する理解は進んできた。また、クォータ制を採用し、農民グループメンバーにおける女性の参加を50%以上にするように働きかけたことにより、グループ内でリーダーとして活躍する女性もでてきた。同成果を踏まえ、本事業においても、クォータ制を引き続き取り入れ、VSLAへの女性の積極的な参加を働きかけてゆく。

【課題】

生業支援にあたっては、本事業では女性の経済的エンパワメントに繋がる取り組みを進める。東ティモールにおいて女性が経済活動に参画し収入を得る機会は、男性と比較

⁷ World Bank "Poverty in Timor-Leste 2014"

し少なく、就業率は男性の61%に対して女性は32%にすぎない⁸。農村部ではさらに経済活動への参画機会は限られ、収入が得られる場合でも、農林水産業における男女の賃金格差は顕著で男性の319ドル(月当たり)に対して女性は198ドルである⁹。経済活動への参画を阻む要因は複合的であるが、家父長的文化の影響は大きい。土地や資機材、金融にアクセスできるのは男性のみで女性はできない¹⁰といった家父長的慣習は、女性の経済活動への参画を阻んでいる。また、女性は男性より育児を含め多くの家事労働をこなしながら、農作業や家畜の世話等にも従事している点で、生計を支える役割も担っている。先行N連事業での成果について上述した通り、男女間の公平な役割分担や意思決定を男女で話し合っていくこと等、ジェンダー平等の考え方について知識レベルにおいては対象地域で普及しつつある。本事業では、更に取り組みを進め、女性が経済的に力をつけ、家計に良いインパクトをもたらせるように、その機会となり得るVSLA活動への参加を促す。同取り組みにあたっては、伝統的に土地は男性が所有することとなっている対象地域の特性を考慮し、夫婦で農業を営んでいる場合は、女性が不利益を被ることのないよう、希望する女性をVSLAや既存のマイクロファイナンスサービスに繋ぎ、金融サービスへのアクセスを促進する。また、VSLAをプラットフォームに、女性VSLAメンバーとその配偶者に、ジェンダー平等に関する様々なセッションを提供し、女性の家庭内での地位の向上に努める。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

本事業は以下を事業の3本柱に諸活動が構成され、それぞれに、SDGsの目標2及び5の該当するターゲットの実現に寄与してゆく。

(1) 生業支援：目標2の以下のターゲットの実現に寄与する。

該当する「持続可能な開発目標(SDGs)」の目標とターゲット

目標2 飢餓を終わらせ食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

2. 32030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用への機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。

2. 42030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。

(2) 女性の経済的エンパワメント：目標5の以下のターゲットの実現に寄与する。

該当する「持続可能な開発目標(SDGs)」の目標とターゲット

目標5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。

5. 1あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。

5. 5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

5. a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、ならびに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。

ジェンダー平等	環境援助	民主的・包括的ガバナンス	母子保健	防災	
2:主要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	
栄養	障害者	生物多様性	気候変動(緩和)	気候変動(適応)	砂漠化
2:主要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	1:重要目標	0:目標外

⁸ United Nations Development Programme (2014), 'Assessment of Development Results, Evaluation of UNDP Contribution, Timor-Leste',

⁹ Timor-Leste Labour Force survey 2021

¹⁰ Women's Entrepreneurship in Timor-Leste: Assessment of Opportunities, Barriers, and Path Forward, March 2021

	<p>●外務省の国別開発協力方針との関連性 本事業は以下の対東ティモール国別開発協力方針の重点分野に沿うもので、その実現に寄与する活動を展開する。</p> <table border="1" data-bbox="306 264 1449 678"> <tr> <td data-bbox="306 264 802 454"> (1) 経済社会基盤の整備・改善 東ティモールが今後安定的に発展していくためには、維持管理の支援を含むインフラ整備に資する支援を重点的に行う。 </td> <td data-bbox="802 264 1449 454"> 農業用水設備の整備 農業用水設備の整備と、設備の維持管理を担う水管理委員会の能力強化研修、及び災害対応としての集落内既存インフラ(道路等)の補強・改修は、左の「経済社会基盤の整備・改善」にあたる。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="306 454 802 678"> (2) 産業の多様化の促進 石油・天然ガス依存型経済からの脱却には産業の多様化が不可欠であり、そのために、農水産を含む産業の育成並びに効率化の促進及び産業人材育成のための支援を行う。 </td> <td data-bbox="802 454 1449 678"> 野菜の栽培による生業向上 自給自足的農業から市場価値のある野菜を取り入れた農業に転換して農村部の生業手段を多様化する取り組みは、左の「産業の多様化の促進」にあたる。 </td> </tr> </table> <p>●「TICAD7およびTICAD8における我が国取組」との関連性</p>	(1) 経済社会基盤の整備・改善 東ティモールが今後安定的に発展していくためには、維持管理の支援を含むインフラ整備に資する支援を重点的に行う。	農業用水設備の整備 農業用水設備の整備と、設備の維持管理を担う水管理委員会の能力強化研修、及び災害対応としての集落内既存インフラ(道路等)の補強・改修は、左の「経済社会基盤の整備・改善」にあたる。	(2) 産業の多様化の促進 石油・天然ガス依存型経済からの脱却には産業の多様化が不可欠であり、そのために、農水産を含む産業の育成並びに効率化の促進及び産業人材育成のための支援を行う。	野菜の栽培による生業向上 自給自足的農業から市場価値のある野菜を取り入れた農業に転換して農村部の生業手段を多様化する取り組みは、左の「産業の多様化の促進」にあたる。
(1) 経済社会基盤の整備・改善 東ティモールが今後安定的に発展していくためには、維持管理の支援を含むインフラ整備に資する支援を重点的に行う。	農業用水設備の整備 農業用水設備の整備と、設備の維持管理を担う水管理委員会の能力強化研修、及び災害対応としての集落内既存インフラ(道路等)の補強・改修は、左の「経済社会基盤の整備・改善」にあたる。				
(2) 産業の多様化の促進 石油・天然ガス依存型経済からの脱却には産業の多様化が不可欠であり、そのために、農水産を含む産業の育成並びに効率化の促進及び産業人材育成のための支援を行う。	野菜の栽培による生業向上 自給自足的農業から市場価値のある野菜を取り入れた農業に転換して農村部の生業手段を多様化する取り組みは、左の「産業の多様化の促進」にあたる。				
(3) 上位目標	遠隔集落の農民世帯の生業状況が改善する				
(4) プロジェクト目標	生業手段の多様化に向け、乾季の野菜栽培と、農民を市場に繋ぐ環境が整備される。 (指標：対象農民世帯 120 世帯のうち、70%以上 ¹¹ が、マーケティング戦略に基づき野菜の栽培に着手する。) <i>※注：指標値については、事業開始前に実施するベースライン調査の結果を踏まえ設定する。よって、上記指標値は暫定的な数値で、ベースライン調査後に再設定する。</i>				
(5) 活動内容	<p>(ア) 生業支援</p> <p>1.1 気候変動・災害リスク軽減アクションプラン(ARAP: Aldeia Resilient Action Plan)の策定ワークショップ 【実施頻度・単位】 1回(3日)各4集落 【参加者数と内訳】 1回につき約40人(村落、集落リーダー、農業普及員等政府関係者、その他集落住民) 【現地語～テトゥン語通訳・翻訳者投入の必要性】 先行N連事業においても、研修やワークショップでは、プロジェクトスタッフが、必要に応じて、公用語のテトゥン語～現地語(ケマック語)への通訳を担ってきた。しかしながら、地域住民も参加する本ワークショップは他の研修やワークショップより参加者数も多く、プロジェクトスタッフが通訳に都度、時間が取られることで、各集落3日間の日程では終わらないことが懸念され、通訳を投入する。また、策定したアクションプランは成果物として記録として残すため、専門の通訳・翻訳者の投入は必須である。 【活動内容】 対象4集落において住民参加型ワークショップを開催する。同ワークショップでは、集落内の土砂災害等のリスクと農業活動に及ぼすインパクトについて検証する。検証結果を考慮し、農業用水の水源と貯水タンクの設置場所を最終的に決定するとともに、災害リスクを軽減するために集落が講じるアクションプランを策定する。また、最終日には、直接事業対象者となる農民世帯の農地から研修用農地を選定し、農地利用とその条件に関して協議し合意を関係者間で取り付ける。なお、後述の村落貯蓄貸付組合(VSLA)のメンバーとなる農民の家族が対象農民世帯となる。</p> <p>1.2 農業用水設備の建設</p>				

¹¹ 目標値の根拠：生業支援の成果2の指標値(学んだ知識と技術を自分たちの農地で実践する対象能農民70%)と同じとする。

【実施頻度・単位】1回(約24日)各4集落

【参加者数と内訳】1日あたり10人~15人(対象農民(VSLAメンバー)を含む集落住民)

【外部専門家の投入の必要性】

本事業で建造する農業用水設備は地域で維持管理できるように、建造には可能な限り複雑な工程をなくす設計と、将来発生する修繕にも困難が伴うことのないように現地で調達可能な資材を選ぶ等の工夫をしている。このような工夫は、現地の地形にも精通した農業土木の専門家の投入無しには難しい。よって、先行N連事業においても、農業用水設備の詳細設計を担ってきた信頼できるエンジニアを、本事業においても事業形成時の詳細設計の段階から投入し、設計と資材の選定を行ってきた。建造の工程に関しては、本事業で雇用するプロジェクトスタッフが施工管理を担うが、インスペクションは詳細設計を担ったエンジニアが行うことで、いかなる瑕疵も見逃すことのないようにする。

【活動内容】

各4集落における農業用水設備の建設では、水源と集落中心地にそれぞれタンクを建造し、水源から中心地の貯水タンク、貯水タンクから研修用農地近くまでパイプを敷設するまでの一連の作業を、地元の大工を投入し、また地域住民も募って行う。施工管理は各集落長と農業インフラ/野菜栽培を専門とするプロジェクトスタッフが担い、工期中と工期終了時のタイミングで詳細設計を担った現地のエンジニアによるインスペクションを行い、質が保たれているか不具合がないか等確認できる体制を敷く。

なお、レジビリティ向上の一環として、建造する貯水タンクには日本の支援であることが分かるようにロゴと文字を塗装する。

1.3 水管理委員会(GMF: Grupu Maneja Fasilidade)の能力強化

1.3-1: 水管理委員会の設立

【実施頻度・単位】1回(1日)各4集落(ARAP策定ワークショップの最終日に設立)

【参加者数と内訳】1回につき約40人(村落、集落リーダー、農業普及員等政府関係者、その他集落住民)

【活動内容】

対象4集落に水関連設備の維持管理を担う既存のGMFがない、もしくは機能していない場合、農業用水設備の建設に先立ち、GMFの設立をコーディネートする。通常、GMFは4~6人で構成されるが、新規設立の場合、男女の比率を同率とすることで女性の参画を確保する。

1.3-2: 水管理委員会の研修ニーズアセスメント

【実施頻度・単位】1回各4集落(プロジェクトスタッフによる個別調査)

【参加者数と内訳】各4集落GMF4人~6人

【活動内容】

同委員会の設立後はメンバーからの聞き取りを行い研修ニーズについて調査する。

1.3-3: 設備の保守修繕及び会計研修

【実施頻度・単位】1回(3日)各4集落

【参加者数と内訳】1回につき約10人(水管理委員会メンバー、村落・集落リーダー及び農業普及員等)

【活動内容】

上記の研修ニーズアセスメントの結果に基づき研修計画をたて、先行N連事業における同様の研修で構築してきた研修モジュールにニーズアセスメントで明らかとなった新たなトピックも加味して、保守修繕及び会計研修を実施する。同研修の最終日には、定期検査や定例会合の開催、修繕費の回収、業務範囲等に関する規定を策定する。

1.3-4: 定例会合

【実施頻度・単位】1回(1日)各4集落

【参加者数と内訳】1回につき約10人(水管理委員会メンバー、村落・集落リーダー及び農業普及員等)

【活動内容】

農業用水設備の建設完了後、各4集落にて1回目定例会合を開催する。同定例会合は、設備の使用状況の確認、課題がある場合の必要な対応についてGMFが中心となり協議する場であるが、1回目定例会合は、上記1.3-3と同時期に実施し、研修の学びや規定の内容を確認する場とする。

1.4 野菜栽培技術研修

【実施頻度・単位】 1回(3日)各4集落

【参加者数と内訳】 1回につき約30人(対象農民(VSLAメンバー)、集落リーダー及び農業普及員等)

【外部専門家の投入の必要性】

本事業では可能な限りカウンターパートの直接的な活動への参画を通して課題を共有しともに改善してゆく関係性の構築を目指しており、また、現地政府の知見を活動の中に取り入れてゆくことが継続性にも寄与すると考えている。よって、先行N連事業の時より技術研修への協力を依頼してきたカウンターパートの農業省園芸普及局からトレーナーを派遣してもらい、同研修の外部講師として投入する。

【活動内容】

農業用水設備の建設完了後、VSLAメンバーとなる農民を対象に、農業省園芸普及局所属のトレーナーを外部講師として招き、各4集落にて野菜栽培技術研修を実施する。野菜栽培に適した土壌環境を作り維持するには、農業用水の使用量や雨季の排水対策、害虫駆除が特に重要であり、適切に肥料や農薬を投入することを学ぶ。

1.5 種子の配布

【実施頻度・単位】 1回各4集落(各集落対象農民30世帯計120世帯に配布)

【活動内容】

上記の野菜栽培研修後、研修で身に着けた技術を各農民が自分たちの農地で実践するため、種子を配布する。種の種類については、後述する市場分析調査の結果に基づき、市場価値の高い野菜の種類も含めることとする。

1.6 市場分析調査及びマーケティング戦略の策定

【実施頻度・単位】 1回(4日)各4集落

【参加者数と内訳】 1回につき約8人(調査に同行するVSLAメンバー(2人/各集落VSLA))

【活動内容】

種子の配布に先立ち、集落及び村落内の市場や近在の比較的大きな町(マリアナ、グレノ)の市場に出向き、市場分析調査を行う。市場調査にあたっては、VSLAメンバーの中から特にマーケティングや販売に関心の高いメンバーを有志で募り、プロジェクトスタッフに同行する。同調査結果に基づき、栽培する野菜の種類、販売する場所、輸送手段等についてマーケティング戦略を立て、事業終了後、対象農民が同戦略に基づいて、野菜の栽培、販促を担えるようにする。

(イ) 女性の経済的エンパワメント/ジェンダー平等

2.1 村落貯蓄貸付組合(VSLA: Village Savings and Loan Association)活動

2.1-1: VSLAに関する理解促進

【実施頻度・単位】 1回(1日)各4集落(地方政府を対象とした事業の理解促進活動の中で実施)

【参加者数と内訳】 1回につき約50人(集落、村落リーダー、農業普及員、その他集落住民)

【活動内容】

事業開始時に各4集落で実施する事業の理解促進活動において、村落、集落長をはじめとする地域のキーパーソンに向けてVSLA設立の目的や役割について説明する。特に本事業では、VSLAメンバーに多くの女性農民を迎え、貯蓄や貸付サービ

スを提供して女性の経済的な自立を支援するという VSLA の基本的な方向性に加え、VSLA をプラットフォームにジェンダー平等やビジネスに関する研修や啓発活動等を実施し、対象地域の生業状況の改善に向けて包括的に取り組むことの理解を深めてもらい、VSLA の新規設立を働きかける。

2.1-2: VSLA の設立とメンバー対象のモジュール研修

【実施頻度・単位】1回(3日)各4集落(2回目、3回目の研修はVSLA定例会合の中で適宜実施)

【参加者数と内訳】1回につき約30人(対象農民(VSLAメンバー))

【内部専門家の投入の必要性】

VSLA の設立とモジュール研修は、今後の VSLA の運営体制を左右する肝となる最初の活動であり、VSLA 運営の知見と経験を十分に有する、現地事務所のジェンダー及び VSLA の専門スタッフを内部講師として投入する。本事業で雇用するジェンダー/VSLA 担当のプロジェクトスタッフは、内部講師を補佐するとともに、OJT の場として同活動後、定期的に行う VSLA 定例会合の運営調整に活かしてゆく。

【活動内容】

VSLA メンバー対象のモジュール研修に先立ち、有機農業への関心/野菜の販売への関心/VSLA 活動への参加意欲といった点を踏まえ、各集落で約 30 名の VSLA メンバーを募り VSLA を設立する。同 VSLA メンバーは事業の対象農民となる。

VSLA の設立後、メンバー対象の 1 回目の集中研修を実施する。基本的な VSLA の機能である貯蓄、貸付と配当の仕組みについて学んだ後、メンバーの中から管理運営を担う、議長、書記長、出納係、現金集計係をメンバーの投票によって決める。その後、必要に応じて、2 回目、3 回目のモジュール研修を定例会合の中で実施する。

2.1-3: VSLA 管理委員対象の管理運営研修

【実施頻度・単位】1回(2日)各4集落

【参加者数と内訳】1回につき約10人(VSLA管理委員会メンバー、村落、集落リーダー)

【活動内容】

上記のメンバーの投票で選出された VSLA の管理委員を対象に、リーダーシップ、定例会合の議事進行、紛争解決、記録管理等のトピックを網羅した研修を実施する。

2.1-4: VSLA 定例会合

【実施頻度・単位】7回(1日)各4集落(週1回の定例会合(1~2時間)とは別に、終日かけての定例会合を年7回程度、開催することを想定)

【参加者数と内訳】1回につき約30人(対象農民(VSLAメンバー))

【活動内容】

管理委員の選出後は、順次、VSLA ごとに定例会合を実施する。会合では、メンバーから貯蓄を集め 1 年に 1 回の頻度で配当金をメンバーに配分する。また、メンバーからの貸付申請の審査を行い貸付サービスも行う。これら基本的な VSLA の機能に加え、定例会合の場を利用して後述するジェンダー平等等、様々な教育セッションを実施する。

2.2 ジェンダー平等&多様性に関する基礎研修

【実施頻度・単位】2回(1日)各4集落(VSLA定例会合の開催と併せて実施)

【参加者数と内訳】1回につき約60人(対象農民(VSLAメンバーとその配偶者、アッサベ行政区のジェンダー担当官))

【内部専門家の投入の必要性】

上述の VSLA 定例会合の場を利用して、本事業では、ジェンダー/VSLA 担当のプロジェクトスタッフのファシリテーションの元、ジェンダー平等に関する短時間の教育セッションを会合毎に行うことで、対象者へのジェンダー平等意識の浸透を図ってゆく。会合毎の小さな教育セッションとは別に、時間をかけて行う基礎研修を 2 回実施する。同基礎研修では Social Analysis and Action (SAA: 社会分析手法の一つで、男女の役割や力関係等、社会的規範、思い込みについて男女ともに気づきを促し行動変容を促す手法)等の手法も採り入れ実施することから、様々な啓発手法に知見のある現地事務所のジェ

ンダー及び VSLA の専門スタッフを内部講師として投入する。本事業で雇用するジェンダー/VSLA 担当のプロジェクトスタッフは、内部講師を補佐するとともに、OJT の場として、継続的に定例会合の場で行う教育セッションに活かしてゆく。

【活動内容】

家庭内の意思決定において女性が決定的な影響力を持つには、男性、とりわけ配偶者も巻き込んで意識と行動の変容を図ることが鍵となる。同研修においては、VSLA メンバーとその配偶者を対象に実施する(メンバーが男性の場合は妻が配偶者となる)。研修では、具体的なトピックをあげジェンダー平等に関する理解の促進を図り、性別役割分担や男女の力関係について気づきを促す。また、東ティモールでは深刻な問題であるジェンダーに基づく暴力¹²に関する啓発も同研修の中で行う。

3. その他の活動

3.1 プロジェクトスタッフ対象事業開始時内部研修(自己資金)

3.2 郡、村落、集落レベルの地方政府を対象とした事業の理解促進活動

【実施頻度・単位】1回(1日)各4集落/1回(1日)アッサベ郡

【参加者数と内訳】4集落:約50人/アッサベ郡:約30人(村落、集落リーダー、農業普及員、その他集落住民)

【内部専門家の投入の必要性】

上述の 2.1-VSLA に関する理解促進活動は、事業の理解促進活動と併せて行うことから、現地事務所のジェンダー及び VSLA の専門スタッフも投入して、VSLA 設立の目的や役割について説明し、VSLA 新規設立に関する質疑に専門的知見から対応する。更に、PSEAH(性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護)について事業関係者に周知することも、同理解促進活動の重要な目的の一つであることから、専門スタッフを投入し質疑に回答する。

【活動内容】

事業開始時には、各4集落にて、事業関係者への事業に関する理解と協力関係を促進する目的で団体説明と事業説明を行う。さらに、プロジェクトスタッフおよび関係者が順守すべき PSEAH(性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護)、児童虐待、汚職の禁止について、参加者に説明するとともに、該当する行為を見聞きする、または経験した場合に通報することのできるホットラインの設置と、参加者から事業に関する意見やクレームを受け付けるフィードバックの仕組みについて広く周知する。

なお、同活動にあたっては、事業目的、活動内容、日本の支援で実施されていることを記載したパンフレットと、ホットラインナンバーなどを周知するためのパンフレットを参加者に広く配布することで、参加者の理解の補助とビジビリティの向上に役立てる。

3.3 定期振返りワークショップ

【実施頻度・単位】2回(1日)各4集落/

【参加者数と内訳】1回につき約30人(対象農民(VSLA メンバー)、集落、村落リーダー、農業普及員等)

【活動内容】

事業関係者との振返りワークショップを各4集落にて、上半期に1回、事業終了時に1回の計2回開催する。上半期では、活動参加者から寄せられた意見も踏まえながら活動を振り返り、下半期の活動計画の見直しを行う。事業終了時では、振返りの結果を将来の新規事業の形成に役立てる。

3.4 プロジェクトスタッフ対象内部振返り研修(自己資金)

3.5 ジェンダー・パワー分析調査(自己資金)

3.6 ベースライン調査(自己資金)

3.7 土壌調査(自己資金)

¹² The Asia Foundation “Understanding Violence against Women and Children in Timor-Leste: Findings from the Nabilan Baseline Study” https://asiafoundation.org/wp-content/uploads/2017/06/nabilan-main-report-screen-2017_06_08.pdf (15歳以上の女性の59%で現在または過去にパートナーから身体的、性的暴力を受けた経験があることが報告)

	<p>(1) 直接裨益人口：約 1,005 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 4 集落で対象農民となる VSLA メンバーとその家族：約 650 人 ・水管理委員会メンバー：約 20 人 ・対象 4 集落の生殖年齢にある女性：約 335 人 <p>(2) 間接裨益人口：農業用水の水を利用可能な対象 4 集落の住民約 2,160 人</p>																
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p><u>※注：指標値については、事業開始前に実施するベースライン調査の結果を踏まえ設定する。よって、下記の指標値は、先行 N 連事業や現地事務所が過去に実施した事業の類似指標をもとに暫定的に示しており、ベースライン調査後に再設定する。</u></p> <p>(ア) 生業支援</p> <p>成果 (Outcome) 1：気候変動に対する脆弱性とそれに伴う生業活動への影響について地域住民の間で理解が進み可視化される。</p> <table border="1" data-bbox="306 600 1449 712"> <tr> <td>指標</td> <td>・全 4 集落で ARAP(気候変動・災害リスク軽減アクションプラン)が完成する</td> </tr> <tr> <td>指標の確認方法</td> <td>・ARAP ワークショップの記録</td> </tr> </table> <p>成果 (Outcome) 2：農業用水設備が機能し、対象農民世帯で、乾季に野菜を栽培できるようになる。</p> <table border="1" data-bbox="306 824 1449 1126"> <tr> <td>指標</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・全 4 集落で農業用水設備が整備される。 ・全 4 集落で水管理委員会が発足する。 ・対象農民世帯(全 120 世帯)が農業用水にアクセスできる。 ・全 4 集落で維持管理規定が策定される。 ・対象農民の 70%以上¹³で学んだ知識と技術を自分たちの農地で実践する。 </td> </tr> <tr> <td>指標の確認方法</td> <td>・研修報告書/・水管理委員会の維持管理規定/・ベースライン調査報告書/・モニタリング報告書</td> </tr> </table> <p>成果 (Outcome) 3：対象農民世帯を市場に繋ぐための基盤ができる。</p> <table border="1" data-bbox="306 1205 1449 1317"> <tr> <td>指標</td> <td>・4 集落の VSLA においてマーケティング戦略が策定される。</td> </tr> <tr> <td>指標の確認方法</td> <td>・マーケティング戦略/・研修報告書/・ベースライン調査報告/・モニタリング報告</td> </tr> </table> <p>(イ) 女性の経済的エンパワメント/ジェンダー平等</p> <p>成果 (Outcome) 1：対象農民世帯で、女性が家計に良いインパクトをもたらす機会が増える。</p> <table border="1" data-bbox="306 1429 1449 1691"> <tr> <td>指標</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・4 集落で VSLA が設立され定例会合が開かれる。 ・対象女性農民(VSLA 女性メンバー)の 80%以上¹⁴で VSLA の定例会合に参加し、貯蓄や貸付サービスを利用する。 ・4 集落の VSLA で配当金がメンバーに配分される。 </td> </tr> <tr> <td>指標の確認方法</td> <td>・VSLA 活動記録/・ベースライン調査報告/ジェンダー・パワー分析調査報告/・モニタリング報告</td> </tr> </table>	指標	・全 4 集落で ARAP(気候変動・災害リスク軽減アクションプラン)が完成する	指標の確認方法	・ARAP ワークショップの記録	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・全 4 集落で農業用水設備が整備される。 ・全 4 集落で水管理委員会が発足する。 ・対象農民世帯(全 120 世帯)が農業用水にアクセスできる。 ・全 4 集落で維持管理規定が策定される。 ・対象農民の 70%以上¹³で学んだ知識と技術を自分たちの農地で実践する。 	指標の確認方法	・研修報告書/・水管理委員会の維持管理規定/・ベースライン調査報告書/・モニタリング報告書	指標	・4 集落の VSLA においてマーケティング戦略が策定される。	指標の確認方法	・マーケティング戦略/・研修報告書/・ベースライン調査報告/・モニタリング報告	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・4 集落で VSLA が設立され定例会合が開かれる。 ・対象女性農民(VSLA 女性メンバー)の 80%以上¹⁴で VSLA の定例会合に参加し、貯蓄や貸付サービスを利用する。 ・4 集落の VSLA で配当金がメンバーに配分される。 	指標の確認方法	・VSLA 活動記録/・ベースライン調査報告/ジェンダー・パワー分析調査報告/・モニタリング報告
指標	・全 4 集落で ARAP(気候変動・災害リスク軽減アクションプラン)が完成する																
指標の確認方法	・ARAP ワークショップの記録																
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・全 4 集落で農業用水設備が整備される。 ・全 4 集落で水管理委員会が発足する。 ・対象農民世帯(全 120 世帯)が農業用水にアクセスできる。 ・全 4 集落で維持管理規定が策定される。 ・対象農民の 70%以上¹³で学んだ知識と技術を自分たちの農地で実践する。 																
指標の確認方法	・研修報告書/・水管理委員会の維持管理規定/・ベースライン調査報告書/・モニタリング報告書																
指標	・4 集落の VSLA においてマーケティング戦略が策定される。																
指標の確認方法	・マーケティング戦略/・研修報告書/・ベースライン調査報告/・モニタリング報告																
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・4 集落で VSLA が設立され定例会合が開かれる。 ・対象女性農民(VSLA 女性メンバー)の 80%以上¹⁴で VSLA の定例会合に参加し、貯蓄や貸付サービスを利用する。 ・4 集落の VSLA で配当金がメンバーに配分される。 																
指標の確認方法	・VSLA 活動記録/・ベースライン調査報告/ジェンダー・パワー分析調査報告/・モニタリング報告																
<p>(7) 持続発展性</p>	<p>1. 対象農民世帯の持続的な農業活動</p> <p>本事業は、対象農民世帯となる VSLA メンバーが(対象世帯夫婦のどちらか、または両方がメンバーになることを想定)、将来的に生業手段を多様化し収入創出機会を獲得するための土台となる知識や技術を習得することに焦点を置いている。本事業終了後は、事業期間中に身に着けた農業技術や農業活動サイクルに関する知識と、事業期間中に策定したマーケティング戦略を活かし、対象農民が自立的に野菜の生産と収入創出活動を担い発展してゆくことが期待される。</p>																

¹³ 目標値の根拠：先行 N 連事業「アッサベ郡農業用水改善事業(2024 年 2 月 13 日に完了予定)」での類似指標では、2 年次時点、対象農民グループで 64%の達成度。

¹⁴ 目標値の根拠：国際 NGO「Mercy Corp」が実施した事業での VSLA への参加率は 80%以上。

また、事業終了後も VSLA の貯蓄と貸付サービスといったリソースを有効に利用することで、作付けから次期作付けまでの一連の農業活動サイクルの中で必要となる種子の買い付けや農機具・農業設備の更新等を継続してゆくことも可能となる。支援への依存を払拭する試みでもあり、持続性を高めることに繋がる。

2. 農業用水設備及びインフラ補強・改修の維持管理体制

本事業で整備する農業用水設備の維持管理にあたっては、各対象集落の水管理委員会の機能を底上げすることでその持続性を確保するとともに、先行 N 連事業での措置と同様に、設備がコミュニティ全体で共有する公共財として位置付けられるように、コミュニティ側の意識醸成を図る。具体的には、事業開始時に開催する住民参加型ワークショップでは、水源や貯水タンクの設置場所を集落の災害リスクも検証したうえで、コミュニティ全体の総意として決定し、農業用水のみならず、生活用水として貯水タンクの水を無償で周辺住民にも開放する。その引き換えにタンクや水源の清掃活動に定期的に参加してもらうことでコミュニティ側の参加意識を引き出し、水管理委員会をバックアップする仕組みを事業期間中に作る。

3 事業管理体制	
(1) 人的体制	<p>ケア・インターナショナル ジャパン (CIJ) の日本人現地事業責任者1名がケア・インターナショナル東ティモール事務所 (CITL) に駐在し事業の全体管理、在東ティモール日本国大使館との連絡調整と報告、現地関係政府機関との事業に実施に関わる調整を行う。日本人現地事業責任者の下、以下9名の現地職員から成るプロジェクトチームで事業の実施を担う。</p> <p>現地の農業開発の状況を熟知している現地プロジェクト・マネージャー1名、農業インフラと園芸野菜の専門知識を有するシニア・プロジェクト・オフィサー1名、ジェンダーとVSLAに関する研修を担うシニア・プロジェクト・オフィサー1名と市場調査とマーケットリンケージを担当するマーケティング・オフィサー1名を配置する。更に、2名のシニア・プロジェクト・オフィサーの下には同人らを補佐する2名のプロジェクト・オフィサー、そしてマーケティング・オフィサーの下には調査を補佐しモニタリングを担当するフィールド・オフィサー1名を配置する。副プロジェクト・マネージャーは日本人現地事業責任者を補佐するためにディリとアッサベ事務所間を頻繁に行き来するが、上記現地職員はアッサベ事務所をベースとする。これら事業スタッフ以外に、運転手1名をアッサベ事務所に経理担当者1名をディリ事務所に配置する。</p> <p>CIJの東京事務所では、事業部長が日本人現地事業責任者との連絡調整及び民連室への連絡と報告業務を担う。</p>
(2) 連絡先	<p>●日本国内の連絡先</p> <p>(ア) 団体名：ケア・インターナショナル ジャパン(CARE International Japan)</p> <p>(イ) 住所：東京都豊島区目白2-2-1 目白カルチャービル5階</p> <p>(ウ) 電話：03-5950-1335</p> <p>(エ) FAX：03-5950-1375</p> <hr/> <p>●現地連絡先</p> <p>(ア) 団体名：ケア・インターナショナル 東ティモール (CARE International in Timor Leste)</p> <p>(イ) 住所：Aldeia Rio Janeiro, Bairro Pite P.O. Box 265, Dili, Timor-Leste</p> <p>(ウ) 電話：+670 3321407</p> <p>(エ) FAX：+670 3322651</p>
(3) 安全対策	<p>(ア) 東ティモール事務所での安全対策</p> <p>1999年以来、20年以上の活動実績を有するケア・東ティモール事務所は、CAREの安全基準を順守し、政府や国際機関等と定期的に連絡を取り、職員の安全を確保してきた。東ティモール事務所の「安全管理ガイドライン」は定期的に更新され、同事務所の危機管理の責任者によってモニタリングされている。また、スタッフには、現地の事態悪化の際に取るべき行動手順、避難及び緊急事態の際の緊急連絡先等を周知させている。国際スタッフに関しては全員海外旅行保険に加入しており、東ティモール国内で対応が困難な疾病にかかった場合もスタッフを短時間で国外へ搬送可能な制度を設けている。</p>
(4) 現地提携団体	<p>本事業では、農業省エルメラ県農業局とアッサベ域内統括局及び村落・集落リーダーと連携して活動を進める。国家レベルにおいては農業省農業園芸普及局から事業実施にかかる合意を得ながら活動を進める。</p>
(5) 総事業費超過の際の財源	<p>自己資金(寄付金収入)</p>
4. その他	

<p>事業実績</p>	<p>(ア) 現在当該国で実施している事業：</p> <p>1) エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業（3年次）（2024年2月13日終了） ・ 資金源：日本 NGO 連携無償資金協力、自己資金（個人、法人寄付等）</p> <p>(イ) 過去当該国で支援した事業（直近5年間）：</p> <p>1) 学習雑誌「ラファエック」農村地域の自立支援事業（パイロット1期～3期） ・ 資金源：自己資金（個人、法人寄付等）</p> <p>2) エルメラ県アッサベ郡農村地域の生業向上事業（3年間） ・ 資金源：日本 NGO 連携無償資金協力、自己資金（個人、法人寄付等）</p> <p>3) エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業（1年次、2年次） ・ 資金源：日本 NGO 連携無償資金協力、自己資金（個人、法人寄付等）</p> <p>4) 豪雨被災者支援事業 ・ 資金源：自己資金（個人、法人寄付等）</p> <p>(ウ) 現在実施または支援している事業：</p> <p>1) タイ：理数系教育を通じたリーダーシップ育成事業（2023年8月終了予定） ・ 資金源：日産自動車、自己資金（個人寄付等）</p> <p>2) ウクライナ及び周辺国：ウクライナ危機緊急支援事業（2024年6月終了予定） ・ 資金源：自己資金（個人、法人寄付等）</p>
<p>(2) 事業国における事業実施条件</p>	<p>・ NGO登録：現地東ティモール事務所としてNGO登録済</p> <p>・ 農水産省とのMOU：</p> <p>事業実施にあたり当該政府とのMOU締結は必須ではないが、活動の承認は得た上で事業を実施。2017年にはパートナーシップレターを取り付けている。</p>
<p>(3) 特記事項</p>	<p>(ア) 貧困層・社会的弱者：</p> <p>対象地域の貧困世帯、その中でも特に脆弱な世帯層（女性、高齢者、障がい者を抱える世帯等）がもれることのないよう配慮する。</p> <p>(イ) ジェンダー：</p> <p>当財団は全ての事業を通して、ジェンダーの平等と社会・経済活動における女性のエンパワメントを進めている。貧困と社会的不正義の背景には男女差別、女性の排除や人権の侵害があり、本事業においても、女性の事業への参加が不可欠であるとの考えに立脚し諸活動を計画する。</p> <p>(ウ) 環境：</p> <p>農業用水の整備においては、山の上にある水源付近を定期的に清掃して水源を保全し、その水源から自然の勾配を利用して水を農地まで引く動力を使わない方法を採用。重力式で農地に水を引くことから環境への負荷は極めて少ない。</p>